

## 会 議 録

審議会等の 名称	令和3年第5回教育委員会（定例会）
開催日時	令和3年4月27日（火）14:00～
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、角川委員
欠席者	
事務局	兒玉教育部長、古賀文化財担当理事、三輪教育部次長、河村教育総務課長、藤原教育施設管理課長、宮崎学校教育課長、江村社会教育課長、米富文化財保護課長、村中中央図書館副館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課主査
付議案件	<p>議 案</p> <p>（1）教科書以外の教材の使用承認について</p> <p>報告事項</p> <p>（1）山口南総合センターホール棟天井改修電気設備工事の請負契約の一部を変更することに関する専決処分について</p> <p>協議事項</p> <p>（1）令和3年度の課題・懸案事項等について</p>
	<p>藤本教育長      ただいまから、令和3年第5回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>                    本日の会議録の署名は、竹内委員さんと佐藤委員さんをお願いいたします。</p> <p>                    本日は、本日は議案1件と報告事項1件、協議事項1件となっております。まず、これらの公開・非公開を確認いたします。</p> <p>                    本日の案件につきましては、市議会に上程する案件等がございませんことから、すべての案件を公開にて審議したいと思います。</p> <p>                    公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>                    （全員挙手）</p> <p>                    それでは、本日の案件につきましては、すべてを公開にて審議いたします。</p> <p>                    それでは、まず、議案第1号の「教科書以外の教材の使用承認について」について、事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>宮崎学校教      それでは議案資料①とそれから議案参考資料②の1ページ目をご覧ください。</p> <p>育課長              ください。</p> <p>                    これにつきましては、教科書以外の教材の使用承認についてお諮りす</p>

	<p>るものです。学校におきましては、教科書の使用について規定されておりますが、主たる教材として児童または生徒に使用させる教科用図書、準教科書については、使用承認願により教育委員会の承認を得る必要があるものでございます。</p> <p>参考資料②の1ページにありますように、小学生体育の副読本「わたしたちの体育」を21校分使用させていただきたいと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
藤本教育長	<p>それでは議案第1号につきまして、意見質問等はありませんか。</p> <p>意見質問がないようでしたら、議案第1号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは原案通り、承認いたします。</p> <p>続きまして報告事項第1号の山口南総合センターホール棟天井改修電気設備工事の請負契約の一部を変更することに関する専決処分について事務局からお願いいたします。</p>
江村社会教育課長	<p>同じく議案資料①の2ページ、3ページをお開きください。</p> <p>報告第1号、山口南総合センターホール棟天井改修電気設備工事の請負契約の一部を変更することに関する専決処分についてご説明いたします。</p> <p>令和2年7月8日に締結した基本契約の一部を変更することについて、地方自治法第180号第1項の規定により、下記の通り専決処分したので、同条第2項により報告するものです。</p> <p>専決処分の内容につきましては、契約金額が1億6,578万5,400円を291万2,800円増額の1億6,869万8,200円とし、専決処分年月日は、令和3年3月19日です。</p> <p>これは、先般3月議会において、本工事が繰越明許費の補正議決をいただきましたことから、当初の3月19日から5月28日までの工期延長に伴う人件費をはじめ、事務費、仮設の現場事務所などの管理費など所要の経費を増額する変更契約を締結したもの等によるものです。</p>
藤本教育長	<p>それでは報告事項第1号について、意見質問等はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは続きまして、協議事項第1号の令和3年度の課題・懸案事項等について事務局からお願いいたします。</p>
河村教育総務課長	<p>それでは協議第1号令和3年度の課題・懸案事項等について説明させていただきます。</p> <p>資料③をご覧ください。</p> <p>要点のみの説明とさせていただきます。</p>

まず学校管理運営についてです。新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、昨年度文科省が設置した「学校保健特別対策事業費補助金」を活用し、各校の裁量において様々な感染対策を行ったところであります。令和3年度におきましても、3月議会に補正予算を計上しまして、全額繰越し感染対策を実施することとしています。金額につきましては、小学校管理費は3,391万8千円、中学校管理費が1,718万8千円です。今年度に関しては、このうち各学校における水道の蛇口、自動水栓化、これについて補助金で一部対応してまいりたいと考えています。次にエアコン設置に伴う光熱水費の負担増です。小・中学校のエアコン整備が完了したことにより、光熱費が上昇しています。このうち電気代につきましては、入札という形で競争原理が働いていますので、大幅な増加がないところですが、ガス代に関しましては、都市ガスの供給事業者が市内1社のみありますことから負担軽減が図れない状況です。次に（3）遠距離通学対策事業費です。これは児童のバス代補助を目的に令和2年度から遠距離通学対策事業費補助金として、学校の統廃合に起因せず、通学距離を概ね3 km以上としております。令和2年度の実績として22万290円となっております。

資料次のページになります。学校給食運営についてです。まず、（1）調理場及び厨房機器の老朽化です。昨年度から厨房機器の更新を順次進めているところですが、この費用は大きな財政負担となっているところです。市の財政当局からは、調理場の統廃合の検討を求められております。参考といたしまして、更新費用として令和2年度が1億9,600万円、この内訳は小郡給食センター9千万円を含むものです。令和3年度は4,660万5千円計上しております。この調理場統廃合につきましては、まず基本方針を打ち出す必要があると思いますので、今後、中長期的な視点を持って検討して進めて行く必要があると考えているところです。次に学校給食の民間委託です。これは令和2年度に市の行革推進委員から給食調理の民間委託を求める意見が出ているところです。民間委託に関しましては市の民間化推進実行計画の方に挙がっていないところでございまして、現在のところは民間化に向けた具体的な検討をしているといったところのございませぬ。しかしながら、次期計画の策定をするときには、何らかの検討をする必要があるのではないかと考えています。3番目は調理員等の配置です。ご案内のように、給食調理場は正規の調理員が2、3人の職場です。病休や育休によって、場合によっては正規職員が1人になってくるところもありまして、そういったときに休暇が取りにくいとかといったところもあります。調理場に関しましては、人員配置・増員配置の面で厳しい状況であるところと認識を持っているところです。それから資料3ページです。学校給食に係る質問等、これに関しまして、このうち有機野菜に関して学校給食に有機野菜を活

用するよう要望が出ています。この有機野菜に関しましては、安定して供給できるといった量の問題のほか、価格面での問題がありまして、現在のところ給食への活用に関しては、引き続きの検討が必要であると考えているところです。

続きまして3. 学校給食費公会計化についてです。この公会計化については、令和4年度からの導入に向けて準備を進めているところです。現在、令和3年度予算に給食費管理システムの導入計画、それから導入の準備に係る人件費等を計上しております。実際に令和4年度に導入したならば、賄材料費や口座振替の手数料、給食費管理業務を行うための人件費等の新たな市の財政負担が生じることになります。資料は4ページにもあります。参考として、令和3年度に公会計化導入の準備計画としまして、システム導入に係る経費が451万6千円、口座振替受付サービスに係る導入経費100万円等、計708万円を計上しているところです。

それから4. 全国大会の開催についてです。第72回全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会山口大会につきましては、当初、令和2年5月に開催予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により1年半延期しまして、令和3年10月28日、29日、場所はKDDI維新ホール、新山口駅側の産業交流拠点施設ですが、そちらで開催することとしております。しかしながら昨今のコロナの状況を考えまして、7月頃に各都市に参加の意向調査を行い、参加の数を把握することとしております。この結果如何で10月の再延期、場合によっては、中止といった措置もとらなければならないといった状況です。これは全国の事務局とも協議、調整してまいりたいと思っております。

資料は5ページになります。5. 総合教育会議についてです。これは平成27年度から開催をしておりますが、今年度の開催時期や内容、方法につきましては、やはり新型コロナウイルスの状況等を踏まえて検討したいと考えております。

それから資料6ページ、最後に学校の適正規模・適正配置についてです。このことにつきましては、平成20年に山口市立学校適正規模適正配置基本方針を策定しておりまして、これまで保護者の皆様や地域のご意見を伺いながら、対応していくこととしているところです。こうしたなかで平成30年度に徳地地域の小学校の統合に関しまして、いわゆる質問等が出されたことを踏まえ、徳地小学校の各学校の運営協議会において意見交換を実施させていただいたところです。しかしながら、この場におきましては、やはり地域の皆様の小学校の重要性を訴えるといった意見が多く出されたといったところで、事務局としては、この時点で、統合に向けた機運の醸成が必ずしも十分と言えないという判断でして、現段階では、これまでの取り組みも継続していくことといたしております。

	<p>す。しかしながら、徳地地域、阿東地域におきましては、児童生徒の減少が、今後さらに進むだろうということが確実視されておりますので、その状況を引き続き注視してまいりたいと考えています。</p> <p>教育総務課からは以上となります。</p>
<p>藤原教育施設管理課長</p>	<p>教育施設管理課分についてご説明いたします。</p> <p>同じく資料③の、7ページから14ページです。</p> <p>まず7ページをご覧ください。主要事業についてです。概況ですが、山口市学校施設整備方針及び山口市学校施設長寿命化計画の着実な実行が本課事業の柱となっております。同方針・計画に基づき、長寿命化改修、屋内運動場非構造部材の耐震化、トイレ洋式化、プール改修などに着手しております。令和3年度は屋内運動場非構造部材の耐震化と教室不足の嘉川小、大内南小学校の増築工事及び、宮野中学校、湯田中学校の長寿命化改修工事が主な事業となっております。また、今後は令和2年にバリアフリー法の改正が行いまして、それに伴う校舎内のバリアフリー化や多機能トイレ、エレベータの設置を検討していく必要が出てきております。</p> <p>1. 学校施設の増改築事業についてです。学級数増への対応ということで、令和3年度は、工事が嘉川小・大内南小、設計は良城小を行うこととしています。児童生徒の増加は校区内の住民基本台帳で傾向はつかめるものの、設計から工事完成まで3年を要することから、教室不足に伴う増築のタイミングが難しく、今後は白石小、白石中、湯田中、良城小についてもマンションの建設があり児童の増加が見込まれますが、校区外からの転出・転入等も考慮すると本当に増加するのか不確定でありますことから予測が難しいということがあります。</p> <p>2. 学校施設の長寿命化事業についてですが、文部科学省の指針に従い、コスト縮減と平準化を図ることを目的とした山口市学校施設長寿命化計画を策定し、今後はこの計画に基づき事業を行ってまいります。校舎の改修については、大規模改修を築40年後に実施してはりましたが、今後は長寿命化改修を40年、大規模改修を築20年目、60年目に実施する方向で変更しております。続いて(2)プール改修です。プール改修工事につきましては、老朽化度合いや漏水状況に応じて大規模改修、リフレッシュ改修、建替えという工法を選択し実施しております。リフレッシュ改修においては、地下水が原因と考えられるプール層の塗装の膨れ等が発生したことから、建築課等と協議の上、工法を塗装からシート防水の張替えということで、工法の変更などを行いながら、変更を進めていこうということになっています。(3)トイレの洋式化がありますが、平成27年から山口市学校施設整備方針、平成28年度学校トイレ改造事業に基づきまして、著しく洋式トイレが少ない校舎から、順次、乾式化、洋式化、非接触化の3点セットで改修を行っています。令和3</p>

年度につきましては、小郡小、阿東東中学校の共同調理場、こちらを行うこととしております。トイレの洋式化率の指標として、令和4年度を50%、令和9年度を60%の目標としております。

3. 学校施設の安心安全推進事業についてです。耐震化対策のうち、校舎・屋内運動場の構造躯体の耐震化が終了したことから、次に天井高6mまたは200㎡以上の建物のうち、避難所となっている屋内運動場について、非構造部材の耐震化を行っております。非構造部材のうち、吊り天井の撤去はすべて完了しております。令和元年度から、非構造部材のうち、吊り天井以外、照明器具、ガラス、バスケットゴールなどの落下防止対策工事に着手しています。令和3年度4月現在、非構造部材の落下防止対策工事の未実施校は12校となっており、令和3年度に工事として、上郷小・八坂小・大海小・名田島小・鑄銭司小・二島中を予定しております。設計を中央小・二島小、それ以外で屋内運動場が4棟というところですが、佐山小、秋穂小、小郡中武道場については変更し、今、生雲小学校屋内運動場につきましては、校舎内に二つの屋内運動場があるため、近隣の片方の体育館を有効利用するということから、昭和39年建設については、今後、改修を行うかということも含めて、検討が必要となっております。さらに、屋内運動場以外にも校舎について天井が6mを超えるもの、または200㎡に該当するものもあります。それについても今後は調査し対応していきます。(2) 空調設備の整備です。平成30年度から、山口市立学校施設空調設備整備PFI事業により、小・中学校の普通教室、特別教室、給食調理場等にエアコンを設置したところですが、小郡給食センターにつきましては、昨年工事を発注し、コロナウイルス感染症拡大に伴う夏季休業期間中に給食の提供を行ったことにより、令和2年度の夏休みだけでは工事ができなかったことから、令和3年度5月に完成予定となっております。今後は給食の配膳室、受入施設などにエアコンを設置する予定としております。次に5. その他の課題で、コロナウイルス流行に伴う施設整備の課題として、学校施設の蛇口の個数は約8,000個と多く、取換時に財政的な負担も大きいことから、トイレの洋式化工事、長寿命化改修工事、修繕対応時に合わせてレバー式自動水栓化等への取り換えを行う予定としています。

12ページ(5) 学校施設におけるバリアフリー化についてです。令和2年5月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆるバリアフリー法が改正され、学校施設が特別特定建築物に位置付けられ、障がい者等が利用する施設という位置づけになりました。このため適切な設備の設置が求められています。法改正により、2,000㎡を超える建築物を新築・増改築する場合には、バリアフリー法に適合義務、既存部分等については努力義務が課せられています。またこの整備を進めるため、学校施設のバリアフリー化の実施にあたりましては、

	<p>計画の策定が必要だと思っており、今後調査を進めていきたいと思っております。</p> <p>教育施設管理課分の説明は以上になります。</p>
<p>宮崎学校教育課長</p>	<p>続きまして、学校教育課分について説明させていただきます。資料15ページをお開きください。まず、項目1. 2021やまぐち学びの改革アクションプランについてです。「第二次山口市教育振興基本計画」で掲げた教育目標「やまぐちのまちで育む ふるさとを愛し 豊かな心と健やかな体で 未来を生きぬくこども」の実現に向け、山口市立各幼稚園、小・中学校と市教育委員会が一体となって「3つの学びの改革」に取り組んでいます。現在、市内の小・中学校におきましては「学力の二極化」や「不登校児童生徒の増加」「地域連携教育に関わる学校・家庭・地域の当事者意識のさらなる向上」などの課題が見られることから「2021やまぐち学びの改革アクションプラン」を新たに策定し、幸せな学校づくりに向かった「本物の学力をめざした学びの改革」と「豊かな心を育む学びの改革」「学校・家庭・地域の連携・協働による学びの改革」をさらに進めていきたいと考えております。すべては子供たちの幸せのために、山口のまち全体で子供たちを育てていくということで、学校の方にも資料提供し、先般の園・校長会で説明し、学校の取組みに結び付けていく方向です。</p> <p>続きまして、2. 学校運営協議会委員の報酬についてです。現在、市内小学校、中学校において、延べ約600人の学校運営協議会委員を任命しており、任期は令和2年4月から今年度末までの2年間となっています。報酬については、平成30年度の市町教育委員会教育長協議会の中で、県から委員への報酬について検討するよう助言がありました。他市の状況を調べましたが、現在、山口市を含む4市が検討中としております。地方自治法203条の2には、報酬の支給について規定されており、これまでも予算要求してきましたが、財政措置はかなわず枠内での予算確保ができておりません。そのため今現在、無報酬となっておりますので、他市の状況について情報収集するとともに検討していく必要があると考えております。</p> <p>続いて3. ICT教育の推進についてです。(1)ICT教育の推進につきましても、国の「GIGAスクール構想」に基づく、高速ネットワークの整備と児童生徒一人につき1台端末の整備について、令和2年度に整備が完了したことから、今後は導入した機器の活用について検討していく必要があります。そこで、学校教育課ではデジタル教育推進室を立ち上げ、そこが中心となって、様々なルール作りや情報モラル教育等の進め方を学校側と協議しながら進めていくということにしております。(2)会計年度任用職員(情報教育支援員)の雇用についてです。「GIGAスクール構想」を進めていくうえで、令和3年度は、情報教</p>

育支援員をさらに3名増員し、10名体制にすることとしております。国の基準では4校に1名配置することになってはいますが、現行では、小・中学校50校を10名で支援することになってはいますので、5校に1名の配置となっており、今後、さらに増員が必要であるととらえています。続きまして(3)校外ネットワーク回線の高速化についてです。現在、端末の方は整備が進みました。現在は、各学校の方のアドレスやパスワードの設定などを目途に進めているところですが、このネットワークが、国の基準である1Gbpsの通信速度を確保していますが、校外ネットワークは山口ケーブルビジョンのインターネットサービスで、最大120Mbpsの通信速度となっておりまして、このままいきますと、同時に48名しか同時に視聴することができないといった課題があります。令和4年度中に市内全域に光ファイバーを敷設する予定ということで、ケーブルビジョンの方から聞いておりますが、いち早く1Gbps以上の通信速度が出せるように、今交渉しているところですし、現にそれ以外の方法がないかも今検討を図っているところです。(4)デジタル教科書についてです。小・中学校に現在も納入している指導者用のデジタル教科書は大変学校現場からの評価が高く、これを使うことが働き方改革の一助にもなっていることから、今年度、小学校については各学年2教科、中学校については各学年1教科を各校で選択して導入することとしています。毎年度、プロジェクト事業として申請していますが、さらなる予算がついてない状況ですので、学校教育課としては、小中ともに3教科を狙って供給していくつもりです。(5)統合型校務支援システムについてです。国の方から、教員の働き方改革の視点から事務負担の軽減や成績処理、出席管理、健康情報を一元化できる統合型校務支援システムの導入を推進しておりまして、これにつきましては、県の方に他市町と共同で同じものが作れないかということで働きかけをしていることから、今後県のリーダーシップを待ちながら、動向を注視して進めていく予定です。

続きまして、18ページ、4. A L Tの配置計画についてです。山口市におきましては、外国語教育の推進に向けて、A L Tの配置を現在、小学校の市雇用が2名、委託による派遣7名、中学校の市雇用が3名、計12名としております。このうち小学校配置のA L Tの配置事業が今年度末で終了することから、今年度中に令和4年度からの委託契約を締結する必要があります。これらの契約の仕方について今後検討する必要がありますということで、懸案事項に挙げています。また、小学校教員におきましては、英語指導力向上を図るための研修などを進めておりますので、少しずつ、A L Tの削減についても考えていく必要があるというふうにとらえております。続きまして(5)選択校区の検討についてです。市立小・中学校の就学校については「山口市立小中学校通学区域に関す



る規則」に基づき、住所地により指定されておりますが、先の平成16年に27か所を選択校区として導入し、その次、平成23年度に8か所を追加したところです。前回の規則改正から10年が経過しており、他の行政区での選択校区追加の意見や、小郡エリアについては車座トークで選択校区の廃止について要望等が出てきております。今後、通学区域を変更するにあたっては、山口市立小学校、中学校通学区域審議会における調査、審議、答申を踏まえ、関係者ともに協議調整し、規則改正を経て実施することになることから、今年度はまず、各学校へのアンケートを実施するなどして選択校区についての検討を進めていくこととしております。

続きまして19ページです。6. YCAM連携につきましては、先ほど申しました「GIGAスクール構想」の加速により、1人1台端末が整備されることを踏まえ、YCAMの知見をしっかりと活用し、小・中学校にモデル校を各学校1校ずつ作り、端末を活用した連携事業を実施することとしています。研修会についても、指導力向上を目的として、約100名の教職員をYCAMプログラムに参加させる予定としています。今年度、各モデル校の取り組みを検証しつつ、来年度以降は徐々にモデル校を増やすとともに、中学校の文化祭など、ほかの事業への展開も検討し、中長期的にはYCAMの知見を市全体に生かすような形を考えております。以上です。

江村社会教育課長

それでは、社会教育課について主な事業を説明いたします。本日お配りしている別冊の資料をご覧くださいと思います。

まず1ページ目の「地域協育ネット」でございます。その実施状況としては、令和3年度も引き続き46名の地域学校協働活動推進員を委嘱するとともに、「めざす子ども像プログラム」を既に作成済みの地域協育ネット協議会による具体的な取組検討のほか、現在作成中の同協議会によるプログラム内容検討について支援していきます。また、今年度は「地域とともにある学校づくり」を目指す取組の一環として、昼休みの時間帯を利用し、学校に地域の高齢者や学生などを招き、例えば高齢者の方であれば、昔のまちの姿など地域の歴史や文化の話や、竹細工などの昔遊びや生け花などの体験活動のほか、学生の皆様であればスポーツや遊びを通じた交流や触れ合いなど、多世代交流や、多様な体験活動の機会の充実も図り、将来的な地域の担い手となる児童・生徒に対し地域のシビックプライド的なものを醸成できたらと考えております。懸案事項としては、地域協育ネットの推進が「中学校区」を単位としており、一部において、複数の小学校、複数の地域・地区で構成されているなど、中学校区内でそれぞれの地域性等による相違が見られる現状がある中で、地域協育ネットの担う役割として地域全体での思いの共有を進めていく必要があるとともに、学校「支援」から地域協育ネット等のあるべ

き姿である学校と地域との「連携・協働」への意識の転換を円滑に進めていくことが求められております。そのためにも、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進委員の果たす役割が重要であるため、そのコーディネート力などが十分発揮できるよう研修等を通じて引き続き支援していきます。次に、2ページ目、「やまぐち路傍塾」についてでございます。実施状況については、令和3年2月に今後のやまぐち路傍塾の運営に生かすため、現登録者を対象に更新手続きと併せ、路傍塾の活動状況や広報活動に関するアンケートの協力を依頼しました。現在、回収作業を進めており、今後、回答結果を整理・分析の上、路傍塾の活用拡大に向け広報等の充実を図っていきます。懸案事項としては、やまぐち路傍塾の活用実態として、一部の登録者に偏りが見られる部分があるため、例えば新規登録者を中心に、行事やイベント等を通じて主体的にPRしていくなどの広報活動を進めていく必要があると考えております。次に、3ページの家庭教育支援についてでございます。現在の本市における家庭教育支援に係る取組としては、ご覧の家庭教育講座開催事業と家庭教育訪問支援事業を取り組んでおり、その成果としては市総合計画に基づく令和元年度主要な施策の成果報告書において、「家庭教育を支援する講座や相談窓口を知っている保護者の割合」が目標値75%を上回る78.7%を示しております。また、令和3年度は、昨年度22名の家庭教育アドバイザーから8名増員することを計画しており、コロナ禍での対応も含め相談・支援体制の強化を図っていきます。懸案事項としては、これまでの家庭教育支援の取組において、一定の成果が上がっているものとする一方、家庭教育に関心や意欲が低い保護者層に対する家庭教育力の格差是正を図る支援策が長年の検討課題であります。この実態把握が難しい現状の中で、なかなか即効性はありませんが、今後の家庭教育支援の取組として粘り強く行っていく中で、従来の取組のうち、学校内外において、家庭教育支援チームが中心となってPTAや地域とも連携しながら家庭教育講座や保護者カフェ等のアウトリーチ型の取組の拡充を図るとともに、昨年度に開設した「家庭教育応援サイト」や情報紙「はつらつ」のほか、現在他部局と検討を進めている子育て支援アプリや、山口市LINE公式アカウントなどの広報媒体を生かした情報発信を充実させ、全ての保護者が家庭教育に関する情報をいつでも気軽に入手できる環境をより一層整えていきたいと考えております。また、こうした取組を様々な機会や場を通じて広報し活用してもらうことにより、あらゆる層に対し家庭教育への関心を高めるとともに、必要に応じては個別相談などにより不安や悩みの解決につなげていきたいと考えております。続きまして、4ページ目です。児童文化センターについてでございます。実施状況としては、児童の文化の向上を目的に、絵画・工作、英語、習字などの児童講座を始め、その他文化活動・行事等を実施して

いますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者人数が大幅に減少しております。懸案事項としては、児童文化センター敷地を含む湯田地域交流センター南側の遊休地等を種地とした「多世代交流・健康増進拠点施設」の整備に向け、令和2年10月に策定の基本計画において、総合的な観点から当センターの対応方針については、「建物は解体し、廃止する」とされております。

こうした中で、当該整備事業のスケジュールにおいては、令和4年度中に施設解体を行う予定であることから、同年度に閉館セレモニー的な事業のほか、社会教育課もしくは地域交流センターでの新たな事業展開に着手できるよう、令和3年度中には関係部局と協議しながら検討調整を進める必要があります。次に、5ページ、グローバル人材育成事業についてでございます。実施状況としては、まず、グローバルジュニアリーダー育成事業については、中学生を対象とする山口公州ジュニア交流隊の受入と派遣を山口青年会議所に委託し、毎年度交互に実施してきたところでありますが、令和元年度は、日韓関係悪化に伴い、公州青年会議所及び公州市からの申し出により受入が中止となり、令和2年度についても、新型コロナウイルス感染症等の影響により引き続き訪問が中止となりました。次に、プログラミング教育体験事業については、小学校におけるプログラミングクラブ設立支援や指導案の作成などを行った後、令和元年度・2年度と小学校正課クラブや地域において、地域におけるプログラミング教育体験の場を展開するにあたっての実証事業を地域交流センター等と連携しながら実施してきました。令和3年度は、地域交流センター等との更なる連携のもと、自主的に地域でのプログラミング体験の場が設定されるように促していきます。懸案事項としては、今後のグローバルジュニアリーダー育成事業について、山口公州ジュニア交流隊関係事業が新型コロナウイルス感染症における国内外の動向はもとより、未だ日韓関係についても不透明な状況で先が見通せない中、海外との交流事業によらない事業展開での実施を検討していく必要があると考えております。令和3年度は中学生を対象に、国際的な視野やコミュニケーション能力の育成を主旨とする事業を官民協働により実施することを考えており、具体的な事業検討はこれからで、今後進めていきたいと考えております。最後に、7ページの成人式の運営についてです。ご案内のとおり去る1月10日に予定していた令和3年山口市成人式は、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと講じた上で、同年5月4日に延期して開催することとしており、現在その諸準備を鋭意進めております。直近の事前参加申込者数は、案内状送付者数2,341人に対し、約半数の1,159人（第1部（午前）：618人、第2部（午後）541人）で、県内が約8割、県外が約2割の状況であります。また、成年年齢の引上げに伴う成人式のあり方については、ご案内のとおり

	<p>り成年年齢を18歳とする民法の改正が令和4年4月1日から施行されることに伴い、令和5年以降の本市の成人式のあり方については、令和元年度に①対象年齢を引き続き20歳、②開催時期を1月、③式典名称は20歳の節目に相応しいものとして今後検討するとした方針決定を行い、既に公表いたしております。その名称検討については、令和3年成人式から下関市や宇部市が名称変更して実施予定とされているが、県内を始め全国的にもまだ多くの自治体が検討半ばの状況にあり、本市でも現在、他自治体の情報収集などに努めております。令和4年成人式についても、新型コロナウイルス感染症の感染動向はもとより、ワクチンの接種スケジュールも不透明であることから、令和3年成人式と同様、ウイズコロナでの対策を十分講じた上での開催が予想されます。なお、感染動向等の状況によっては、式典の開催について関係部局と協議しながらの慎重な検討が求められるものと考えております。成人式の名称変更については、現時点では民法改正施行後初の開催となる令和5年成人式からを考えており、令和3年度中もしくは令和4年度の早い段階に決定する予定でございます。以上で社会教育課の説明を終わります。</p>
<p>米富文化財 保護課長</p>	<p>引き続き文化財保護課所管分についてご説明いたします。 資料③の20ページから28ページになります。</p> <p>文化財保護課では、指定文化財の維持管理、埋蔵文化財の発掘調査、文化財の活用に向けての普及啓発活動等の事業を行っております。</p> <p>ポイントを絞ってご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。 まず1. 歴史文化資源保存活用推進事業です。文化財保護の基本方針マスタープランである「山口市歴史文化基本構想」に基づき、歴史文化資源を保存・活用する取組を推進する事業となります。令和2年度には、この基本構想を計画的に進めるために、文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画である「山口市文化財保存活用地域計画」の素案を作成しておりまして、今年度文化庁に計画の認定申請を行うこととしております。また、本市の歴史文化資源に関する市民の関心を高めるため、講演会や講習会をはじめとしたイベントなどを開催することとしております。特に近年では、歴史文化資源のより一層の活用が求められておりまして、関係団体や文化財所有者、地域住民等との連携が必要不可欠となっておりますので、今後どのような形で関係づくりを進めていくかが課題となっております。</p> <p>次に、2. 史跡等の整備についてですが、現在、大内氏遺跡のうちの「築山跡」と名田島新開作南蛮樋、常栄寺庭園の3か所で整備事業が進んでいます。なかでも大内氏遺跡の築山跡は「大内氏遺跡保存活用計画」に従って事業を進めており、今年度で第1期整備工事が終了する予定です。また、同遺跡の「凌雲寺跡」でも発掘調査を行います。一方、文化財の活用を進めていく上で、大内文化のガイダンス機能の強化と整備が</p>

求められており、施設の設置場所や規模等について検討が必要となっています。また史跡のガイダンスについても充実化を検討していく必要があります。各史跡の整備状況については（２）築山跡の第１期整備から（５）岸見の石風呂改修工事の項をご覧くださいと思います。

続きまして、２２ページの３．指定文化財の修理等への支援についてですが、令和３から４年度に、国宝「瑠璃光寺五重塔」において、防災設備の整備工事を実施することといたしております。また、塔の屋根が相当傷んでいるため、お寺からは葺替も実施したいとの意向を示されていますが、資金面で非常に厳しく、補助率加算やクラウドファンディングによる寄付の募集も検討しているところです。「常栄寺庭園」につきましても、平成２５～令和５年度の継続事業の中で、施設の改修工事等が行われていますが、県や国庫補助が抑制される傾向にあるため、可能な限り計画どおりの事業が実施できるよう、国・県との調整を密に行っていきたいと考えております。（３）以降の指定文化財につきましても、その文化財的価値を保存するための改修工事等が求められていますが、それぞれに多額の経費が必要となることから、その活用方法も含め、今後の事業化について検討していく必要があります。

次に２４ページの４．鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業についてですが、本事業は、山口大学と共同で、史跡周防鑄銭司跡関連遺跡の発掘調査を中心とした事業を行うもので、最終年度の令和２年度に成果報告書を刊行しています。このように発掘調査の成果として前代の遺構、庁舎跡の発見、自然科学的な発見が上がる一方で、解明すべき課題として面積８％程度もあることから、今後も山口大学と連携して調査を継続することとしています。また、これまでの調査成果をシンポジウムや特別展のかたちで、今年度開催される山口ゆめ回廊博覧会の関連企画として情報発信することとしています。

次に２５ページに記載しております６．文化財関係施設の管理運営についてですが、（１）歴史民俗資料館は今年開館４０周年を迎えます。その記念事業として企画展に力を入れており、７月から来年３月までの間、山口市の歴史を見つめる３つのテーマで企画展を開催することとなっています。是非足をお運びいただけたらと思います。その他の施設管理については、秋穂歴史民俗資料館の老朽化による管理運営の見直しや鑄銭司郷土館の臨時駐車場の整備、徳地文化伝承館の管理の所管替えなどの課題があります。

２６ページからの項目７以降につきましては、大半が内部事務・内部管理的な課題等になりますので、説明を省略させていただきますが、最後に２７ページの（３）小郡にあります旧桂ヶ谷貯水池堰堤アクセスルートの簡易整備について触れたいと思います。当施設は、大正１２年に竣工した上水道のための堰堤で、平成２８年に国の登録有形文化財とな

	<p>っています。しかし、見学環境が未整備なため、近くでの見学が困難となっています。現在、地元団体が活動され、整備・利活用についての要望書も出されているため、今後地元と協業しながら段階的な整備を検討していきたいと考えております。令和2年度は、駐輪場の整備と説明板の設置をしております。</p> <p>以上で文化財保護課所管分についての説明を終わります。</p>
<p>村中中央図書館副館長</p>	<p>市立図書館の課題・懸案事項について説明いたします。</p> <p>29ページからになります。</p> <p>まず、会計年度任用職員への移行に伴う課題・懸案につきまして、令和2年度から、会計年度任用職員の制度へ移行したことによるものでございます。主な内容といたしまして、1つ目には経験年数の加算による報酬単価の増加に対する予算確保が必要であること、2つ目には勤務時間の縮小により、メインカウンターで代替できるこどもカウンターの休止や、移動図書館のステーションの縮小など、極力、利用者へのサービスの低下を招かないようなサービスの見直しによる対応を行っているところでございますが、午後7時までの開館時間と従来のサービス水準の確保を図るため、時間外勤務が常時発生している状態となっているところでございます。</p> <p>次に30ページをご覧くださいまして、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる課題懸案につきまして、令和2年度には、自動貸出機を設置し、令和3年度には、図書消毒機を設置する予定でございます。さらに効果を上げるため、閲覧席の飛沫防止の仕切り板を、職員の手作りのものから形状にあったものに整備し席数を確保するため、新たに加えて設置する必要があると考えているところでございます。</p> <p>次に、図書館の修繕及びメンテナンスにつきまして、中央図書館では、照明の故障やロールスクリーン等の故障により、天候や時刻によっては照度不足となることへの対応が必要であり、また、資料を保存する閉架書庫の保存していくべき貴重な資料の防虫等のための燻蒸が必要ですが、中央図書館にはその予算が充てられていないことから、予算を所管する関係部署との交渉が必要となっているところでございます。</p> <p>またページが変わりまして、31ページの一番上の阿知須図書館の老朽化対応でございます。現在、きらら博の建物を再利用しておりますことから、老朽化に対する対応を検討する必要があるところでございます。</p> <p>続きまして、山口市立図書館のサービスについてでございます。</p> <p>まず、山口市図書館サービス計画につきましては、現在の第3次計画の評価に着手するとともに、次期第4次計画の策定に向けたアンケート調査を実施し、市民の意識の把握を今年度行うことといたしております。</p>

1の学校図書館支援サービスの今後の在り方につきましては、学校図書館が「学習センター」「情報センター」として、児童生徒への読書や学習支援を行うだけでなく、教員による授業支援の役割を果たすことが求められておりますことから、教育課程や学習内容を熟知している教員経験者の配置や、支援機能を学校教育部門に集約するなどの見直しを進めていく必要があるということでございます。また、学校図書館支援のための蔵書の保管場所が図書館内に不足しており、その対応も必要になっているということでございます。

次の32ページの2の保育園配送につきまして、市内の乳児保育所以外の保育園37園すべてに現計予算の中での対応となりましたが、拡充を今年度予定としております。他事業の予算に多少の影響を与えることが見込まれるということでございます。

その次、3の地域の人材活用、育成の推進につきましては、朗読ボランティアグループ愛メイトなどの図書館ボランティアなどの高齢化が進んでいること、また、図書館の支援団体である図書館友の会が組織されている中央図書館や小郡図書館等ありますが、それ以外の図書館では、まだ図書館友の会が組織されていないところがありますので、組織の立ち上げを取り組む必要があります。そういった地域館では、職員が少なく余力がないことから、立ち上げの手伝いが困難になっているということでございます。

4のまちじゅう図書館の今後の在り方につきまして、図書館から連携事業者の方へ図書館の本を50冊程度お持ちしまして、そちらに本に触れあっていただく機会を設けていただくとともに、図書館の方で、イベントを行っていただいて、それによる図書館への利用者の増を見込むという事業を行っておりますが、これにつきましても、枠配分予算の中で現在の16店舗まで拡大してきているものです。今後の予算確保と、さらなる読書推進のために、今後は、中心商店街での事業展開など、新たなところの開発等を行っていかうと考えているところです。

ページが変わりまして33ページの中ほどの5番になります、新山口駅拠点施設との連携について、図書館の本を今年度4月にオープンした産業交流スペース「メグリバ」に設置するサービスを予定しているほか、アカデミーハウスにも設置してほしいとの要望も受けておまして、今後の連携の形について早期の調整が必要となっているということでございます。

その次の6の職員の高齢化と図書館業務の継承につきましては、ここ数年、図書館の正規職員に若手職員が配置されず、40代後半から50代の職員が多くなっており、将来の円滑な業務運営に向け、図書館運営に必要である司書資格を持つ職員の配置や資格取得の促進を行うとともに、若手職員へのノウハウの継承が必要となっているということでござ

	<p>います。</p> <p>続きまして7の山口情報芸術センター内のスタジオ利用につきまして、以前から、山口情報芸術センターの事業が優先されていますが、特に今年度は、コロナ禍により、山口情報芸術センターの昨年度実施できなかったものの繰り越しなどにより、一番大きなスタジオAを図書館に貸し出すことはできないという連絡を受けております。これによりまして、市民にとっても人気がある歴史講座等、利用促進の大きな取り組みがあるものが、実施できないという形になっていることとございます。</p> <p>ページをめくっていただいて、最後のページ34ページです。8の電子図書館の検討につきましては、コロナ禍の影響で、在宅の期間が増え、在宅でのサービスの需要拡大と、デジタル化が求められている動きの中で、県内でも導入した図書館があることから、著作権や費用面などの課題について、検討していく必要があるということとございます。中央図書館からの説明は、以上でございます。</p>
竹内教育委員	<p>教育総務課について、エアコン設置に伴う光熱水費の負担増のところで、ガス代が大幅に増加しております。</p> <p>これは使用量が増えたということですか、それともガスの単価が増えたということですか。</p>
河村教育総務課長	<p>電気とガスについて同じ使用量が増えても、電気は入札にかけますので競争原理が働き単価を抑えられ料金の増加はそれほどないのですが、ガスは1社独占となるため、我々も定められた料金でお支払いするしかない現状です。</p> <p>エアコンの設置に伴い、ガスを燃料にするエアコンも入っております。そのため従前と比べて、ガス代が上がっている状況にあります。</p>
山本教育委員	<p>学校教育課について、17ページのデジタル教科書についてなんですが、小学校が2教科、中学校が1教科となっています。</p> <p>それは学校に選択教科を任せていると聞いておりますが、人気の教科というのは学校によって採択教科は違うのでしょうか。</p>
宮崎学校教育課長	<p>学校を選ぶものは学年によっても違います。</p> <p>中学校の英語は教材についているものを使っていますので、英語ともう1教科という形になっています。小学校は2教科ですが、高学年はやはり理数系の教科が多いようです。低学年については、国語を選ばれているところもあります。</p>
山本教育委員	<p>学校や職員の構成によって、時にマニアックな方に偏ってしまって、次の年、担任が変わった時に非常に使いづらいとか、あるいは、その教科は必要なかったのではといった声が挙がる場合があります。</p> <p>そういった実態を考慮すれば、採用の仕方は学年ごとにその年に更新していくというふうに考えても良いのでしょうか。</p>
宮崎学校教育	<p>毎年、申請を出していただいています。</p>



	<p>育課長</p> <p>山本教育委員 以前、国語のデジタル教科書も見たことがあるのですが、国語って、結局、社会や理科のように資料性の高いものがデジタル教科書として使いやすいのかなと思ったら、そうではなくて国語も結構メリットが大きなど感じたことがありました。</p> <p>藤本教育長 他にございますか。よろしいですか。 それでは以上で本日の付議案件については終了いたしました。 次回の定例会は、こちらの第1会議室で、5月25日の火曜日、午後2時からです。よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和3年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。 令和3年 月 日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>